

## (仮称) 荻外荘公園ほか2公園の管理・運営について

(仮称) 荻外荘公園については、「荻窪駅周辺まちづくり方針」において、展示・イベント等の実施に加え、近隣の大田黒公園、角川庭園との連携や回遊の促進に取り組み、観光資源としての魅力向上を図ることとしています。

これまでも大田黒公園と角川庭園は、イベントの開催や情報発信等において連携に努めてきたところですが、(仮称) 荻外荘公園が令和6年12月に開園することに加え、大田黒公園の指定管理期間及び角川庭園の業務委託期間(長期継続契約)が令和6年3月に満了となることを機に、相乗効果を高めながら荻窪地域の観光・交流拠点とするため、以下のとおり、3園を一体的に管理・運営することとします。

### 1 対象施設の管理の現状

公園名	管理形態	管理者等	備考
(仮称) 荻外荘公園	—	—	令和6年12月開園予定
大田黒公園	指定管理者制度	箱根植木株式会社	指定期間 平成31年4月1日～ 令和6年3月31日
角川庭園	業務委託	特定非営利活動法人 すぎなみ学びの楽園	委託期間(長期継続契約) 令和3年4月1日～ 令和6年3月31日

### 2 管理・運営方法

以下の理由から、指定管理者制度による3園の一括管理・運営とする。

○3園の連携を図りながら観光等に資する各種イベント等を開催することに加え、(仮称) 荻外荘公園の追加用地においては、3園等の案内所、展示室、カフェスペース等を設けることとしており、民間事業者が持つノウハウの活用が適当である。

○現在、大田黒公園においては指定管理者制度を導入し、多数の樹木を含む回遊式日本庭園のメンテナンスを行いながら、紅葉ライトアップなど集客力の高いイベントを開催するなど、適切な管理・運営が図られている。

### 3 指定期間

公園名	指定期間
(仮称) 荻外荘公園	令和6年12月1日～11年3月31日(4年4か月)
大田黒公園	令和6年4月1日～11年3月31日(5年)
角川庭園	令和6年4月1日～11年3月31日(5年)

### 4 指定管理者候補者の選定方法

公募型プロポーザル方式とし、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき選定する。

## 5 その他

(仮称) 荻外荘公園は、杉並区立公園条例の一部を改正する条例の公布に合わせて、正式名称を「荻外荘公園」と定め、公園設置の告示を行う。

## 6 今後のスケジュール（予定）

令和5年	11月	指定管理者候補者の公募
令和6年	1月	指定管理者候補者の選定
	2月	第1回区議会定例会に指定管理者の指定に関する議案を提出
	4月	大田黒公園及び角川庭園の指定管理者による管理運営開始
	12月	荻外荘公園の開園、指定管理者による管理運営開始